

【妊娠・出産に関する支援の推進】

【課題・論点】

○ 妊娠適齢期等に関する普及啓発について

課題	論点
<p>■若い世代が妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、将来のライフプランを描けるよう普及啓発が必要</p>	<p>○さまざまな媒体の活用など普及啓発の手法・内容について</p>

○ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

課題	論点
<p>■悩みを抱える妊婦等の相談に適切に対応していくことが必要</p> <p>■ゆりかご・とうきょう事業が平成27年度に事業が開始されて5年が経過する。今後の事業のあり方について再検討が必要</p> <p>■子育て世代包括支援センターと「ゆりかご・とうきょう事業」の関係性を整理することが必要</p> <p>■産後ケア等の充実が必要</p>	<p>○より相談しやすい相談体制のあり方について(対応時間帯の拡大、多様な相談手法の検討など)</p> <p>○これまでの本事業の効果検証を踏まえた、区市町村に対する支援内容について</p> <p>○「ゆりかご・とうきょう事業」のあり方を検討する中で、母子保健法の努力義務規定である「子育て世代包括支援センター」の設置を推進</p> <p>○区市町村がより取り組みやすくなるための支援内容について</p>

○ 不妊検査・不妊治療等について

課題	論点
<p>■不妊症については、電話相談事業(『不妊・不育ホットライン』)により支援を行ってきたが、更なる支援の充実が必要</p>	<p>○不妊症のリスク因子を特定し、適切な治療や出産に繋げていくための支援内容について(例:不妊症検査費助成の創設)</p>

【慢性的な疾病を抱える児童等の自立支援】

【課題・論点】

○ 小児慢性特定疾病の患者に対する移行期医療支援について

課題	論点
<p>■ 小児期から成人期への移行期にある慢性疾病の患者に対して、適切な医療を提供することが必要</p> <p>■ 小児慢性特定疾病の患者にとって、移行期に自身の疾病を理解し、自己決定をするための準備を整えることが重要</p>	<p>○ 移行期にある小児慢性特定疾病の患者への対応が可能な成人期の診療科・医療機関の情報の把握・公表、移行期医療支援が必要な小児慢性特定疾病患者に係る相談への対応・調整など、移行期医療支援の拠点的役割を担う機関の整備について</p> <p>○ 患者自身が疾病に対する理解を深め、患者自身の意思で医療を決定するなど、患者の自律(自立)を促進するための、小児慢性特定疾病の患者及び家族に対する支援体制について</p>

【地域の子供・子育て施策の充実について】

【課題・論点】

○ 放課後の居場所の充実について

課題	論点
<p>■ 学童クラブの量と質の確保</p>           <p>■ 身近な地域における安全・安心な居場所の充実</p>	<p>○ 学童クラブを利用できなかった児童(待機児童)の解消に向けた量の拡充の取組について</p> <p>○ 国の「新・放課後子ども総合プラン」における「新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す」目標について</p> <p>○ 放課後児童支援員の資格及び配置基準が参酌化される中、サービスの質の担保・向上及び人材の資質向上のために取り組むべきことについて</p> <p>○ 児童が安全・安心に放課後を過ごす居場所として、学童クラブ、児童館それぞれに期待される役割について</p> <p>○ 食事の提供や学習支援等を行う地域の「居場所」の量と質の充実を図る取組について</p>

○ 地域で子供と親を見守り支える取組について

課題	論点
<p>■ 在宅子育て家庭の孤立化を防ぎ、地域で見守り支える取組の推進</p>   <p>■ 要支援家庭を適切な支援につなぐ取組の強化</p>	<p>○ 支援が必要な家庭や子供の安全確認ができない家庭へのアウトリーチ型支援及び子育て親子同士の交流や地域とのつながりをつくる子育てひろばの充実について</p> <p>○ 母子保健部署と子育て支援部署の連携強化について</p>